

平成23年度の ごみ収集量および 資源化量を 公表します

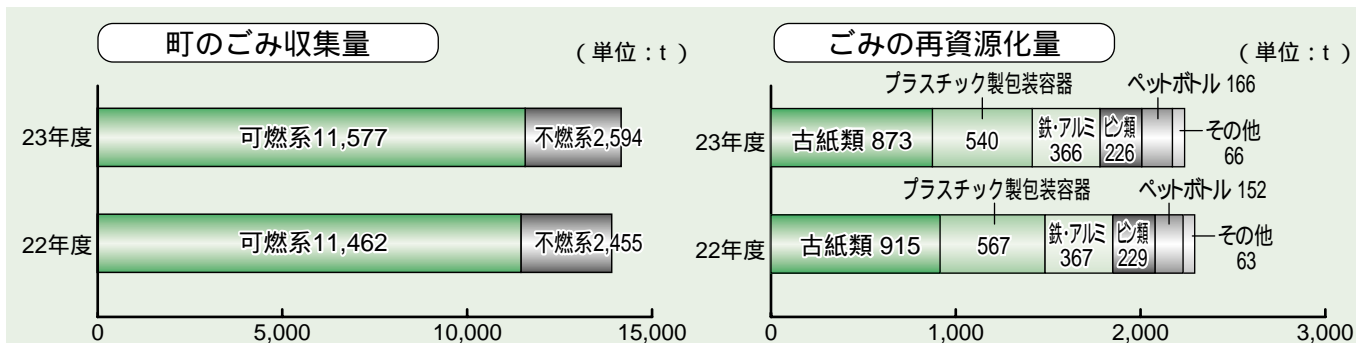
図 クリーンセンター
7 2 8 5 3 2 1

平成23年度に町で収集したごみの量は、下図のとおりとなりました。

前年度と比べると総量では1.8%の増となり、年間1世帯あたりに換算すると868kg、前年度比では0.5%増、住民1人あたりに換算すると328kg、前年度比では0.9%増となっています。

クリーンセンターでは、収集したごみを衛生的に焼却、破碎処理を行い、引き続き施設の適正な運転管理に努めています。ごみの減量化を図り、快適な暮らしを維持するために、みなさんひとりひとりの小さな積み重ねも大切です。

ごみは、混ぜてしまうとただのごみとなってしまいますが、適正に分別をすることで資源物として取り扱うことができます。ひとりひとりが意識して、ごみの減量化、分別にぜひご協力ください。



雨の日にご着は出さないでください

古紙・古着の収集日に収集した古着は海外でリユース(再利用)されています。しかし、湿ったままの状態や、雨などで濡れてしまうとカビが発生し、リユースできなくなってしまう。古着の収集日が雨天の場合は、次回以降の雨天でない収集日に集積所へお出しください。古着の再資源化へのご理解ご協力をお願いします。

ご注意ください!

雨の日や降りそうな日は、次回の収集日に出してください。

汚れたものは洗濯し、よく乾燥させてから出してください。

透明・半透明の袋に入れてください。

破れたもの、ボタン・チャックなどがはずれた衣類などは、素材により、可燃ごみまたは不燃ごみの日に出してください。

布団・じゅうたんなどは粗大ごみになります。

夏の温暖化対策キャンペーンにご協力を

図 埼玉県環境部温暖化対策課 ☎ 830-3038

冷房の使用で、電力を始めとしたエネルギーの使用量が増える夏、県では温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。地球温暖化を防止するためには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をできるだけ抑える必要があります。この夏は、スマートに節電や省エネを実践し、「賢く」エネルギーの「ダイエット」に取り組んでみませんか。

① 夏のライフスタイルの実践

キャンペーン期間 6月1日~10月31日

冷房時の室温を28 に設定し、グリーンカーテンで日差しを防ぐなど、涼しく過ごす工夫をしましょう。

オフィスではノーネクタイ、ノー上着の軽装で執務をしましょう。また、部分消灯の徹底や待機電力カットに取り組みましょう。

② 夏のエコライフDAY

キャンペーン期間 6月1日~9月30日

「この日は、一日環境によいことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」に挑戦してみませんか。

「他の用事をする時は、テレビを消した。」など、省エネの成果をチェックシートで把握することができます。

学校単位などで参加でき、チェックシートは、町役場で配布します。個人で参加される場合は、埼玉県温暖化対策課のホームページからも参加できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolifeday.html>

③ 家庭の電気ダイエット

7~8月の2か月間、節電を実践していただき、「電気ご使用量のお知らせ」を応募用紙に貼りつけ応募してください。

上位の家庭には、ステキな賞品をプレゼントします。また、抽選で賞品が当たるチャンスもあります。応募用紙は、町役場で配布します。

地球温暖化防止はみなさん一人ひとりが主役です。身の回りのできることから着実に、省エネに取り組んでください。

狂犬病予防注射はもうお済みですか？

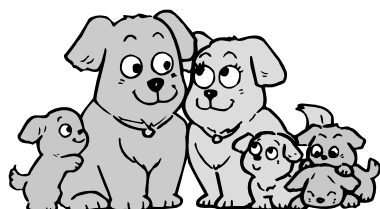


☎ 環境対策課 2252

町では、4月に集合狂犬病予防注射を実施しましたが、まだお済みでない方は、6月30日までにかけつけ、もしくは最寄りの動物病院で予防注射を受け、環境対策課にて所定の手続きを行ってください。

犬の所有者が変わったとき、飼い主の住所または犬の所在地に変更があったときなどは、環境対策課☎2252へご連絡ください。

この事業に協力いただいている右記の一般社団法人上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院では、集合注射と同等の扱いで狂犬病予防注射および犬の登録、注射済票の交付手続きを行うことができます。



動物病院名	住 所	電話番号
石井どうぶつ病院	上尾市中分5-230	786-4368
井上動物病院	上尾市小泉377-97	726-0090
かない動物病院	上尾市平塚2013-3	771-8022
かわぐちペットクリニック	上尾市今泉264-2	781-2257
かんだ動物病院	上尾市二ツ宮956-5	777-2555
動物病院くまごろう	上尾市柏座2-3-10	771-6437
藤倉獣医科医院	上尾市向山1-60-36	781-5577
政木どうぶつ病院	上尾市上町1-9-3	771-0111



狂犬病ってどんな病気？



狂犬病とはウイルス性の感染症で、犬だけでなく人はもちろん、猫、猿、馬などあらゆるほ乳動物に感染します。この病気は発病した動物にかまれることで感染し、しばらくの潜伏期間ののちに発病します。戦後、日本でも狂犬病が流行し、多くの人の命が奪われました。発病すれば全身ま痺、呼吸困難などを起こし100%死亡する大変恐ろしい病気です。

そこで、1950年、狂犬病予防法が施行されました。狂犬病予防注射の接種、輸入犬の検疫、野犬の捕獲等を徹底した結果、1957年以降日本では狂犬病は発生していません。しかし、世界のほとんどの国では狂犬病撲滅に成功しておらず、いまだに発生しています。交通機関が発達した現在では、他国から狂犬病が日本に侵入することも十分考えられます。

近年、私たちの国では不幸な事に2名の方々が狂犬病で亡くなりました。

狂犬病は決して過去の病気ではないことを認識し、狂犬病予防注射を徹底的に行なうことが大変重要です。犬を飼われている方は、社会に対する責務として犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

☎ 環境対策課 2252

